

「岩手県葛巻町におけるブロードバンド化促進のための調査研究会」設置要綱

1 目的

次の目的を達成するために東北総合通信局及び岩手県葛巻町は「岩手県葛巻町におけるブロードバンド化促進のための調査研究会（以下「研究会」という）」を設置する。

- (1) 東北地方における地理的、社会的、経済的課題等にかんがみ、地理的デジタル・ディバイド解消を目指して、中山間地域における情報通信技術（ICT）を活用した公共アプリケーションの提供とブロードバンド環境整備を促進するため、東北総合通信局が地域情報化に関するコーディネーターとなり、学識経験者、地方公共団体、民間企業等と連携し、岩手県内有数の豪雪地帯であって高齢化比率も非常に高い岩手県葛巻町におけるブロードバンド化促進及び、構築した情報通信基盤を活用した「住民が安心して暮らせる災害に強いまちづくり」のための実施計画（ブロードバンド計画）を策定する。
- (2) 策定された実施計画に基づき、当該地域のブロードバンド化を促進するとともにモデルケースとして全国へ紹介し、条件不利地域への施策の充実を図る。

2 調査研究事項等

- (1) 葛巻町の現状と課題
- (2) 葛巻町にとって望ましいアプリケーション
- (3) アプリケーションの提供に必要な情報通信基盤の整備方法
- (4) 情報通信基盤の有効的な利活用方策
- (5) 地域情報化に係る望ましい推進体制
- (6) 施設整備、維持管理に関する経費
- (7) その他必要な事項

3 構成

- (1) 研究会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 研究会には座長を置く。
- (3) 研究会には作業部会を置くことができる。作業部会の設置要綱は別に定める。

4 運営

- (1) 座長は、構成員の互選により定める。
- (2) 研究会は座長が開催し主宰する。
- (3) その他、運営に関する事項は研究会において定める。

5 開催期間

設置の日から平成20年3月末までの報告書を公表する日までとする。

6 事務局

研究会の事務局は、東北総合通信局情報通信部情報通信振興課及び葛巻町総務企画課に置き、運営は両者が共同してこれを行う。(両者の協議の結果、本調査研究会の運営に関する事務手続き等は、東北総合通信局情報通信部情報通信振興課が行うことを確認した。)

7 その他

- (1) 研究会における調査研究事項に関する成果を公表するときは、原則として、総務省東北総合通信局の承認を得るものとする。
- (2) 研究会の成果物に関する全ての権利(例えば、調査研究結果の報告書に関する全ての著作権等)は、総務省東北総合通信局に帰属する。

**岩手県葛巻町におけるブロードバンド化促進のための調査研究会
構成員名簿**

◎：座長／○：作業部会主査

五十音順・敬称略

氏名	団体名	役職
大宮 恭	東北インテリジェント通信株式会社 営業本部経営企画部	部長
小畑 慶晃	パナソニックSSエンジニアリング株式会社 公共営業グループ	課長
桐田 教男	岩手県 地域振興部 IT推進課	総括課長
柴田 義孝 ◎	岩手県立大学 ソフトウェア情報学部	教授
菅原 隆志	総務省東北総合通信局 情報通信部情報通信振興課	課長
菅原 利一	東日本電信電話株式会社 岩手支店 法人営業部	部長
長倉 豊	社会福祉法人葛巻町社会福祉協議会	会長
野村 行憲	株式会社アイシーエス 経営戦略推進本部	本部長
橋本 浩二 ○	岩手県立大学 ソフトウェア情報学部	准教授
觸澤 義美	葛巻町	副町長
吉澤 春雄	葛巻町城内小路自治会（葛巻町消防団副団長）	会長

【事務局】

山下 弘司	葛巻町 総務企画課	副主幹
波紫 徳彰		主任
錦部 政朋	総務省東北総合通信局情報通信部 情報通信振興課	課長補佐
佐々木 芳徳		企画監理官
小山 早人		主任
摂待 太崇	株式会社東北地域経済開発研究所 コンサルティング・事業開発G	チーフコンサルタント
三浦 大典	株式会社東北地域経済開発研究所	主任研究員
鹿戸 敬介	株式会社東北地域経済開発研究所	研究員